

外国籍児の就学徹底

編入学年こだわらず

文科省通知へ

日本に住民登録している義務教育年齢の外国人のうち、1万6千人以上が学校に行っているか確認していない問題で、文部科学省は全国の都道府県と政令市に対し、18日にも就学の促進と就学未明児の実態把握調査への協力を求める通知を出す。外国籍児については、文科省は日本語能力に応じて本来より下の学年での受け入れが可能として、過去にも就学支援を促したが、自治体の対応は乏しきがあるため徹底をはかる。

通知は、4月の改正入管法施行で外国籍児が増加することを想定し、就学促進に向けた取り組みの充実を要請。就学義務のない外国籍児の保護者にも就学案内を送付し、多言語による法報や説明をすらすらに依頼する。また、教育委員会や改正入管法施行で新設される地方出入国在留管理局などが連携し、4月以降に全国規模で実施する初の就学状況の実態把握調査に協力するよう求められる。

他にも、外国籍児の日本語能力などを考慮し、本来の学年よりも下の学年に編入する「下学年」での受け入れを再度、強く要請。義

務教育年齢を過ぎた「学齢超過」の外国人も各教育委員会の判断により、公立中学校などの受け入れを盛り込む。文科省は2009年にもリーマン・ショックで学費を払えず外国人学校を退学を受け、公立学校での受け入れを促す通知を出した。だが、自治体によっては受け入れ態勢の不備を理由に就学を断られるケースもあり、日本で学ぶため中学校での下学年による受け入れ

を求める声が上がっている。毎日新聞が昨秋、外国籍児が多い上位100自治体を対象に行った調査では、毎年度以降62自治体で少なくとも15歳以上の約390人が就学を希望したが、

受け入れが可能となるのは25自治体などまだ受け入れが可能となっていた。

【奥山はるな 堀智行】

外國籍の就学不明児問題 日本人の場合、保護者は憲法で子どもに教育を受けさせる就学義務を負うが、外國籍の保護者は対象外で、子どもの就学を受け入れるかどうかは自治体に委ねられている。

文科省は国際人権規約を踏まえ、「本人が希望すれば就学できる」としているが、学校に行っていけるか確認できない「就学不明」や学校に通っていない「不就学」となる外國籍児は少なくない。毎日新聞が昨秋、住民登録している外國籍児の多い上位100自治体を対象にアンケートしたところ、外國籍児約7万7500人のうち、2割にあたる約1万6000人以上が就学不明だった。

平成31年3月19日(火)
毎日新聞(朝刊)社会面

外国籍児就学促進を

文科省徹底求め全国に通知

にほん
しきる
——
外国からきた
子どもたち

文部科学省は18日、全国の都道府県と政令市に対し、外国籍児の就学促進と就学状況の把握を徹底するよう求めた。4月の改正入管法施行で

通知は、外国籍児の「就学促進」と学校での受け入れが困難を逃さないように受け入れ態勢の整備や、就学後の教育の充実を促した。

応じて本来より下の学年に入れる「学齢超過」の外国人も各教育委員会の判断で、公立中学校などの受け入れが可能となる3項目を挙げた。

【奥山はるな 堀智行】

平成31年3月19日(火)
朝日新聞(朝刊)社会面

■外国人の子就学状況調査へ
文部科学省は18日、都道府県や政令指定都市に対し、外国人の児童・生徒の就学状況などを把握するよう求める通知を出した。外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が4月に施行されることを受け、初めて全国的な調査も行う予定という。文科省は、義務教育の就学年齢(6~15歳)にあるものの、日本の小中学校にも外国人学校にも通っていない外国人の子どもの実態を把握できていない。各種統計から推計すると、約1万8千人にのぼる可能性があるという。今後、外国人労働者が増えれば、さらに対策が必要になるとみて全国調査の実施を決定した。

平成31年3月19日(火)
読売新聞(朝刊)社会面

◆外国の子就学「柔軟対応」
文部科学省は、外国籍児童らの就学にあたり、日本語能力に応じた柔軟な受け入れを学校側に求めた通知を都道府県と政令市に出した。通知は15日付。外国籍の子供が公立小中学校に進学する際、日本語能力や出身国での学習状況に応じて、本来より下の学年での受け入れも認めるよう要請した。義務教育年齢を超えた外国人についても、学習機会を確保するよう求めた。